資料3－2

議題３　個別避難計画作成への福祉専門職の参画について（安城市提出）

市名	回答		
	（３）		
	１．報酬の支払先について	２．報酬の金額について	
		計画１件あたりの金額	計画更新（修正）時にも支払いをするか
名古屋市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	7,000円を上限として、計画作成の進捗（避難支援等実施者の選定）により、金額の段階を設定。	支払う
豊橋市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	（案１）検討中 （案２）5千円	支払わない
岡崎市			
一宮市	未定		
瀬戸市	未定		
半田市		－	支払わない
春日井市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	7000	支払う
豊川市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	7,000円	支払わない
津島市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う ②計画作成した専門職個人に対して支払う ①②両方を想定	サービス等を利用していない方の計画を新規で作成した場合：5000円 サービス利用者の計画を新規で作成した場合：3000円 既存の計画の修正及び変更をした場合：2000円	支払う
碧南市			
刈谷市			
豊田市		0円	
安城市	議題提出市	議題提出市	議題提出市
西尾市			
蒲郡市			
犬山市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	１件７０００円	支払わない
常滑市			
江南市		未定	
小牧市	②計画作成した専門職個人に対して支払う	7,000円（予定）	支払わない
稲沢市			
新城市			
東海市		500円（町内会・自治会）	支払わない
大府市			支払わない
知多市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	7,000円	支払う
知立市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う		
尾張旭市	個別避難計画作成に係る報酬支払いの制度はない		
高浜市		支払い実績なし	支払わない
岩倉市			
豊明市		未定	
日進市			
田原市			
愛西市	②計画作成した専門職個人に対して支払う	未定	支払う
清須市	①計画作成した専門職の在席している事業所に対して支払う	未定	支払わない
北名古屋市	検討中	検討中	検討中
弥富市		無報酬	支払わない
みよし市	報酬の支払いを想定していない。		支払わない
あま市			
長久手市		-	